

これまでの発達相談支援センター連絡協議会における協議事項

発達相談支援センター（以下、「アーチル」という。）では、発達障害児者の地域生活支援体制の充実を図るため、開設当初よりアーチル連絡会並びに連絡協議会を設置し、アーチルの業務運営等に関して広く関係者からの意見を聴きながら、特定の検討テーマに沿った形でアーチルの事業運営への提言等を行ってきた。

平成 28 年発達障害者支援法の改正に伴い、平成 30 年度より仙台市の発達障害者支援地域協議会を設置した。それに伴い、アーチル連絡協議会は発展的に解消した。

【アーチル連絡会・連絡協議会における協議事項】

平成 16 年度	提言書「仙台市における自閉症地域生活支援システム整備のあり方について」
平成 17 年度	報告書「発達障害児者支援の充実に向けて」
平成 18 年度	自閉症児者グループホーム等調査研究事業の報告書「仙台市における自閉症児者の生活の場のあり方について」
平成 18 年度	重症心身障害児者地域生活支援のあり方検討会報告書「医療的ケアを必要とする重症児（者）の地域生活支援のあり方について（平成 19 年 3 月）」
平成 19～20 年度	提言書「発達障害児者に対する今後の支援体制について～南部アーチルの必要性～（平成 21 年 3 月）」
平成 21～22 年度	報告書「重い障害のある人たちの自立した生活に向けて～住まいの場の視点から～」
平成 24～25 年度	今後の発達障害児者支援の方向性とアーチルの役割～地域で誰もが安心して暮らすために～
平成 26～27 年度	提言書「発達障害児者の地域生活の充実へ向けた支援体制の整備について」
平成 28～29 年度	報告書「地域における障害児支援体制の充実に向けて」